



ご利用料金表 | 要介護 1～5

地域密着型通所介護 / 3時間以上 4時間未満

01 基本料金（1回あたり・加算別）

要介護度	単位数／回	金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	416単位	4,459円	446円	892円	1,338円
要介護 2	478単位	5,124円	513円	1,025円	1,538円
要介護 3	540単位	5,788円	579円	1,158円	1,737円
要介護 4	600単位	6,432円	644円	1,287円	1,930円
要介護 5	663単位	7,107円	711円	1,422円	2,133円

大阪市：1単位10.72円 / 2026年6月以降の報酬に基づく目安

02 加算の料金

加算名	単位数・率	金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 1日あたり	56単位	600円	60円	120円	180円
口腔機能向上加算（Ⅰ） 1回あたり・月2回まで	150単位	1,608円	161円	322円	483円
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 1月あたり	対象単位数 ×12.5%	月ごとに算定	算定額の 1割が目安	算定額の 2割が目安	算定額の 3割が目安

加算は算定要件に該当する場合に加わります。処遇改善加算は、基本報酬と対象の加算等の月の合計単位数に12.5%を乗じます。各行の自己負担は単独算定の目安で、実際には月単位で合算します。

別途費用：日用品代 ご利用1回につき 100円

日用品代 = 100円 × 実際の利用回数。下記・上記の保険内料金には含まれません。

端数処理：金額（10割）は単位数×10.72円の1円未満を切り捨て。自己負担は、その金額から保険給付額（9・8・7割、1円未満切り捨て）を差し引きます。処遇改善加算は月の対象単位数×加算率を計算し、1単位未満を四捨五入します。

参照資料（クリックして確認できます）

厚生労働省：介護報酬の算定構造（令和8年6月改定）

厚生労働省：処遇改善加算・サービス類型別加算率

大阪市：介護保険のサービス利用単価（令和8年度）



ご利用料金表 | 要支援 1・2

大阪市・介護予防型通所サービス / 月額制

01 基本料金（1か月あたり・加算別）

区分・利用頻度	単位数／月	金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1 週 1 回程度	1,798単位	19,274円	1,928円	3,855円	5,783円
要支援 2 週 1 回程度	1,798単位	19,274円	1,928円	3,855円	5,783円
要支援 2 週 2 回程度	3,621単位	38,817円	3,882円	7,764円	11,646円

02 加算の料金（1か月あたり）

加算名	単位数・率	金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担
口腔機能向上加算（Ⅰ） 1月あたり	150単位	1,608円	161円	322円	483円
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）□ 1月あたり	対象単位数 ×12.5%	月ごとに算定	算定額の 1割が目安	算定額の 2割が目安	算定額の 3割が目安

03 加算を含めた月額例

口腔機能向上加算150単位＋処遇改善加算12.5%を含む場合。

区分・利用頻度	合計単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1・2／週 1 回程度	2,192単位	2,350円	4,700円	7,050円
要支援 2／週 2 回程度	4,242単位	4,548円	9,095円	13,643円

要支援の料金には、要介護向けの個別機能訓練加算（Ⅰ）イ・56単位／日は加えていません。口腔加算の有無等で月額は変わります。月途中の開始・終了による日割りや減算、公費等はこの表に含みません。

別途費用：日用品代 ご利用 1 回につき 100円

日用品代＝100円×実際の利用回数。下記・上記の保険内料金には含まれません。

端数処理は 1 ページをご参照ください。実際の請求額は、ご利用内容や算定条件により異なります。

参照資料（クリックして確認できます）

大阪市：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和 8 年 6 月～）

大阪市：介護保険のサービス利用単価（令和 8 年度）